

## 利用料改定額一覧（令和7年4月1日～）

### 【水口スポーツの森】

施設名	室名等		改定前(市内料金)		改定後(市内料金)		市外料金	
			単位	金額(円)	単位	金額(円)		
陸上競技場	会議室		1回	500	1時間	300	2倍	
	ミーティング室		1回	500	1時間	300	2倍	
	指導員室		1回	500	1時間	200	2倍	
野球場	野球場	平日	1時間	1,500	1時間	2,000	2倍	
		土日祝日	1時間	2,250	1時間	3,000	2倍	
	スコアボード		1試合	2,000	1時間	1,500	左同	
	本部室		1回	500	1時間	200	2倍	
	審判室		1回	500	1時間	200	2倍	
	来賓室		1回	500	1時間	200	2倍	
	控室	1室につき	1回	500	1時間	200	2倍	
	会議室	1室につき	1回	500	1時間	200	2倍	
	記録放送室		1回	500	1時間	200	2倍	
多目的グラウンド	1面(11人制サッカーコート)		平日	1時間	1,500	1時間	2,000	2倍
	1/2面(8人制サッカーコート)		平日	1時間	1,000	1時間	1,400	2倍
	1面(11人制サッカーコート)		土日祝日	1時間	2,250	1時間	3,000	2倍
	1/2面(8人制サッカーコート)		土日祝日	1時間	1,500	1時間	2,000	2倍
	照明設備		1面につき	1時間	4,000	1時間	2,000	左同
管理棟	会議室		1室につき	-	-	1時間	300	2倍
	ミーティングルーム		1室につき	-	-	1時間	200	2倍
	シャワー		-	-	-	1回	100	左同

### 【ひのきが丘公園】

施設名	室名等		改定前(市内料金)		改定後(市内料金)		市外料金
			単位	金額(円)	単位	金額(円)	
野球場	平日		1時間	900	1時間	1,000	2倍

### 【柏木公園】

施設名	室名等		改定前(市内料金)		改定後(市内料金)		市外料金
			単位	金額(円)	単位	金額(円)	
多目的グラウンド(野球場)			1時間	500	1時間	700	2倍

○令和7年4月1日から使用料の改定を予定している施設のみ掲載しています。

○「市内」とは、市内に在住、在勤若しくは在学する者が半数を超える団体又は、市内に本拠を置く法人が利用する場合に適用します。

○営利目的で利用する場合の使用料(照明設備は除く)は、この表に定める額の3倍に相当する額とします。また入場料を徴収するときは、入場料収入の1割に相当する額を加算します。